



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では14名の議員が質問を行いました。

そのなかから主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（2月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



マイナンバー制度について

公明党代表 清水 静子

問

平成25年5月「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」が成立し、平成28年1月からマイナンバーの利用がスタートする。「マイナンバー制度」の導入で市民サービスはどの様に向上するのか伺いたい。また、個人情報を扱う職員の研修がどのように行われているか伺いたい。更に、個人情報外部に漏れる事はないのか、不正利用の被害が心配されるが、対策について伺いたい。

答

マイナンバー制度では、市民の皆様一人ひとりに通知される12桁のマイナンバーによ

り、複数の機関に存在する個人の情報を連携させ、各種申請の際に必要な添付書類を省略でき、市民の負担軽減や行政事務の効率化が図られます。また、行政機関などが所得や他の行政サービスの受給状況を効率的に把握できるようになり、真に手を差し伸べるべき市民の方に対して、きめ細やかな支援が可能になります。

さらに、平成29年1月から稼働が予定されている情報提供等記録開示システムにより、マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ情報提供したのかを確認する機能や、一人ひとりにあつ

平成27年度の本庄市政運営の方向性について

市議団未来代表 柿沼 光男

問

少子高齢化が一段と進むなか、将来の社会保障への不安による節約志向の増大により、経済の縮小が顕著になっております。この自治体も同じだと思いますが、これからの本庄市は、社会保障費の増大、公共施設の老朽化にともなう施設の建て替えや補修に多くの費用を要してきます。

このような厳しい状況のなか、平成27年度の本庄市政運営の方向性として、いま考えている事業方針と予算編成について伺いたします。

答

市では、総合振興計画におきまして、まちづくりの基本的考え方や将来像である「あなたが生かす、みんなで育む、安

た行政機関などからのお知らせを表示する機能などが利用できるようになります。

職員研修は、これまでも、システム担当者向けのマイナンバー制度の研修や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修等を実施してきましたが、今後、個人情報の保護に関する職員研修の実施など、さらに充実してまいります。

個人情報の外部への漏れ、不正利用の心配については、マイナンバー法では、番号のみでの本人確認は認めておりません。本人確認は、住所、氏名、性別、生年月日が記載され、顔写真が貼付されているマイナンバーカードの提示により行わなければならないことなどが規定され、なりすましによる被害が生じることを防止する措置がとられています。



工事が進む「はにぼんプラザ」

全と安心のまち本庄、世のため、後のため」の実現に向けて、政策大綱を定めた10年間の基本構想を掲げています。また、まちづくりの取り組み方針としての主要施策や、主要事業を定めた基本計画を定めています。

この基本計画に基づき、平成27年度に取り組む基本的な方針の1点目として、市民一人ひとりの健康づくりで、子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせる環境整備を推進していきます。

2点目として、地域の活力ある魅力づくりのため、子どもを産み育てやすい環境整備、地域を元気にするまちなか活性化、地域資源の活用による交流人口の増加を進め、持続可能なまちづくりを行うとともに、公的サービスだけではまかないきれいな多様なニーズに対応できる、共助社会づくりを推進していきます。

平成27年度の新規事業としては、



高齢化社会に対応した地域福祉の充実、深刻化してきている少子化への対応、安全安心のための防災体制の強化などの事業に取り組んでいきます。

予算編成にあたりましては、財

定住自立圏構想の成果と

将来計画について

平政俱樂部代表 林 富司

問

定住自立圏構想は、今後予想される、少子高齢化社会に対して、圏域全体の安全で安心した生活を目的として、誰もが住み慣れた土地で住み続けたいと思える構想であり、魅力あふれる圏域を創造するための計画であります。この期間も間もなく終了いたしますが、5年間の総括として圏域を構成する地域にとつての成果と本市にとつての成果について、また定住自立圏構想終了後の将来計画の取り組みについて、お聞かせください。

答

圏域での5年間の取り組みによる成果は、本市での成果ともなりますので、郡市内の成果として説明します。まず、医療分野では、圏域内で統一した救急医療に関する啓発用チラシを約4万9千部作成し、かかりつけ医の重要性や埼玉県小児救急電話相談の利用方法などについて啓発を行いました。

政の健全化、将来を見据えた計画的な財政運営などに留意しながら、基本計画における政策目的を達成するため、重点的、優先的に取り組むべき事業に配慮し、行ってまいります。

福祉分野では、児玉郡市障がい者就労支援センターを共同運営することにより、情報の一元化が図られました。さらにハローワークや企業との連携ネットワークの構築が進んだことなどで、平成21年開設以来の1年間の平均就労者数が県内41センター中、4位と高い就労実績をあげています。

地域公共交通分野では、生活バス路線運行事業として、本市と3町を結ぶバス路線を維持・確保するため、平成25年度に本市は、児玉折返し場線、神泉総合支所線を運行する朝日自動車株式会社に約400万円を、本庄駅南口へ寄居車庫線の運行事業者である武蔵観光株式会社には260万円の支援を行い、通勤、通学等の利便性の向上を図りました。

今後の取り組みですが、平成27年度からの新たな5年間に向けた共生ビジョンにつきましては、これまでの成果・課題等を踏まえて

策定し、引き続き取り組んでいく予定です。また、新たな取り組みとしては、人口減少に関して、全

介護支援ボランティアポイント制度について

市議団 大地代表 高橋 和美

市議団 大地代表 高橋 和美

問

この制度は、65歳以上の高齢者が高齢者福祉施設などで、介護支援ボランティアを行う代償として、実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度です。国の方でも、介護予防事業として位置づけられており、社会参加を通して、高齢者が生き甲斐や達成感を感じることで、心身の健康の増進と介護給付費の抑制が図られることを目的としています。

高齢化のスピードを考えると、介護予防対策は急務であります。この制度の導入について市長の考えをお聞かせします。

答

介護支援ボランティアポイント制度は、東京都稲城

国での取り組みや、この圏域での特徴等についての勉強会を立ち上げることを検討しています。

市が全国に先駆け開始しました。これは、元気な高齢者が、知識や能力などを生かしたレクリエーションなどの指導、参加支援、介護施設や福祉施設等でボランティアをすることにより、換金可能なポイントを取得できるもので、ボランティアに参加する高齢者の生きがいや高め、心身の健康を増進して、介護予防につながると評価されています。

この制度の普及状況ですが、東京都稲城市が平成26年1月に、全国1742の市町村を対象に実施したアンケート調査によりますと、206の市町村が実施、62の市町村が実施予定という結果でした。本市では、介護支援ボランティアポイント制度につきましては、研究を進めているところです。どのようなボランティアニーズがあるのか、あるいは事業の実施主体をどうするのか、また、制度を導入している市町村のなかには、ポイントを現金に換えられるだけでなく、ポイントを地元の商店街で使用できる商品券に換えて、地域



楽しく健康づくり

経済の振興を図っている事例などもあり、事業をどこまで発展させるかなど、様々な課題もあります。介護支援ボランティアポイント制度の導入については、議員のご

市内公共施設の 災害時対応について

富田雅寿（市議団 大地）

問 本市には、災害時設備と備蓄品は、どこに、どのようなものが、どれくらいありますか。また、建設中の、はにぼんプラザとアスパこだまには、どのような災害時対応の設備や備品が設置される予定ですか。また、来年度の図書館改修時、仮の図書館となる、いまい台交流センターは、災害時対応の場所となりますか。

答 本市では、ハザードマップ等が配布されていますが、まだまだ市民に認識されていません。今後、市民への認知と啓発はどのように行っていくべきですか。

答 備蓄食料は、本庄総合公園、園体育館、児玉総合公園体育館、各地区公民館等に保管しており、4月1日現在で約2万6千食を確保しています。また、公共施設に備えている食料以外の備蓄品は、本庄保健センターに粉ミルク、哺乳瓶、児玉総合支所に炊き出しセット、ブルーシート、毛布、児玉総合公園体育館及び各公民館

指摘や過去の議会での指摘を踏まえ、本市にふさわしい新たな介護予防の取り組みとして、引き続き検討してまいりたいと考えています。

等には毛布、北泉防災倉庫に食器、簡易トイレ、テント等を備蓄しています。

はにぼんプラザの設備としては、防災倉庫、家用発電設備等を設置するほか、屋外設備として、マインホールトイレや、かまどベンチ、太陽光発電及び風力発電を併用したエコ外灯等を設置します。アスパこだまには、防災倉庫や資材庫を整備します。また、家用発電設備と太陽光発電を設置します。いまい台交流センターは、仮図書館として利用している間は、避難所としては、なじまない施設かと



いまい台交流センター

思います。ハザードマップについては、市のホームページや広報紙等を通じ

金屋保育所の休所について

金子喜美子（無党派）

問 10月の全員協議会で議会に事前の話もなく、金屋保育所を休所にするとの報告を聞いた時は驚きました。休所に至る経緯と、秋平保育所は残し、金屋保育所を休所にした理由は何か。議会に對して経過報告もせず、結果のみの報告は議会軽視で、議会対応に問題があったと思いませんか。大人の都合で休所にする事で、一番に考えなくてはいけないのは在園児のことで、負担がかかるのではと心配です。子供たちへの配慮をどのように考えているのか伺います。

答 本市では、平成23年9月に公立保育所の今後の整備計画に関する基本方針を策定し、対象とした各公立保育所の民営化を、平成23年度から順次進めています。金屋保育所は、近接道路の交通量の多さによる安全性への不安、駐車場の狭さ、施設が昭和53年の建築で旧耐震基準であること、今後の児童数の減少、近隣の民間保育所の数などを総合的に勘案し、民営化ではなく休止にすることが

啓発しており、今後は避難所体験訓練等でも使用し、一層の啓発を行ってまいります。

最善の選択であるとの考えに至りました。秋平保育所は、地域での保育所の配置の必要性和、改修工事により保育所の機能を長期間にわたり維持できることから、計画どおり進めたところです。

金屋保育所の休止については、入所児童の利益と保護者の意見を最大限尊重する必要があるため、保護者への説明会を行い、理解と

市立中学校運動部について

早野 清（市議団 未来）

問 部活動は、学校教育活動の一環として、楽しみにしている教育活動であり、たくましい心や体を育てるとともに、人間づくりや、礼儀正しさなどを養うことのできる素晴らしい活動であります。

1点目として、生徒達がよりよい環境の下、練習や試合等ができる施設や用具が整っているのかお伺いいたします。2点目として、運動部活動の活動方針を指導者

同意をいただきました。また、保護者説明会に先立ち、地元議員や地区代表の自治会長に、市が進める方向性を事前に説明させていただきました。

今後は、全児童がこれまでと変わらず安心して保育を受けることができるよう、十分に配慮して進めてまいりたいと考えています。

答（教員）が理解し、健全な青少年の育成に力を注いでいくものと思いますが、教育上の効果はどのようにとらえているかお伺いいたします。

答 現在、市内公立中学校の校体育施設については、各校とも運動部のクラブ活動には支障のない環境となっており、設備についても、各学校からの要望に基づき、予算の範囲内で必要なものについ



ては購入しています。

教育上の効果としては、市内公立中学校を対象に実施したアンケートでは、人間づくりの面で、複数の生徒が共に活動するなかで、協調性、思いやり、関係者への感謝の気持ち等を育成することができ、健全育成の面で、体力の向上を図り、忍耐力や集中力を培い、あいさつ、身だしなみ等の基本的な生活習慣を身につけることができること等の成果が報告されており、大きな教育上の効果があがっています。

教育委員会としては、生徒一人ひとりの調和のとれた生活や成長

教育委員会制度改革に 市長、教育長がどう臨むのか

柿沼 綾子（無党派）



練習を積み重ねて

のためにも、生徒の能力、適性、興味、関心等に応じて健康、安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮し、運動部活動のみならず、全ての部活動の充実を図られるよう学校を指導してまいります。

問

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され教育委員長がなくなり、教育長が一般職から常勤の特別職になる。当初は教育委員会をなくす議論もあったが、改正法では、教育委員長の権限は教育長に吸収され、教育委員達が教育長を罷免できるという権利がなくなった。

市長は自治体の教育の方針である「大綱」の策定を義務づけられた。法律の改正点や教育長、市長がどのような姿勢でこの改革に臨むのかについて伺う。

答

今回の改正内容ですが、まずは、責任体制の明確化を図るための改正です。教育委員長と教育長のどちらが教育行政の責任者なのか不明確であった指摘があり、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を新設することになりました。

教育長の任命手続きについて、現行では、市長は、教育長を直接任命できないことになっていますが、新教育長は、市長が教育長としての任命議案を議会へ提案し、同意を得て任命することになります。

す。新教育長は教育委員会を代表し、併せて事務執行の責任者及び指揮監督者となり、その任期は3年となります。

また、新たに市長と教育委員会の協議の場として総合教育会議の設置が定められました。ここでの協議に基づき、教育施策を総合的にまとめた大綱を市長が策定する

「ヘルプカード」の

導入について

小暮 ちえ子（公明党）

問

支援を必要とする方が、周囲に支援を求めるための手段として、SOSカードやヘルプカード等を作成する自治体が増えていきます。ヘルプカードは、特に、聴覚障がいや内部障がいなど、一見、周囲にはわからない障がいをお持ちの方が、理解や助けを求めるツールとして有効であるとされています。本市がリーダースhipを発揮し、児玉郡市内統一様式で推進すべきと考えます。導入についてお考えを伺います。

答

ヘルプカードは、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載し、これを携帯することによって、障害や難病のある方が緊急時や災害時、日常生活のなかで困ったときに、周囲に自分の障害への理解や支援を求めるためのものです。現在、県・市町や民間に

ことも定められました。

教育委員会としては、今回の改正は、地方教育行政の基本的な実施体制を大きく改正するものであり、様々な課題を解決するための改正であると考えていますので、執行機関としての自覚を強く持ち、市長と連携、協力し、教育行政の一層の推進を図ってまいります。

おいて、ヘルプカードやSOSカード、防災カード、安心カードといった名称で、地域の実情に応じて作成されています。

本年10月現在の埼玉県内の導入状況の調査によりますと、防災カード等を含めて、県内63市町村中、導入している市町村が30、導入していない市町村が33となっています。近隣の導入状況は、熊谷市、

歯と口腔から考える

医療費の削減について

堀口 伊代子（市議団未来）

問

歯周病は、心臓病、肺炎、脳卒中、糖尿病などを引き起こす原因があることがわかっており、高齢になると飲み込む機能が衰え、誤嚥性肺炎を発症する恐れがあるため、歯科口腔ケアは重



深谷市、秩父市、寄居町、美里町、神川町及び上里町は導入しておらず、行田市のみが平成26年度から導入しているとのこと。

現時点で、本市では導入していませんが、このカードは緊急時や災害時などに有用であり、障害者や難病のある方、また、その家族が地域生活を送る上で安心感をもたらすと考えています。本市としては、今後、ヘルプカードの導入に向けて、障害や難病のある方のご意見を伺いながら、郡内3町と連携して検討してまいりたいと考えています。

そこで、鼻呼吸のために考案された「あいうべ体操」について、歯と口腔ケアの啓発とともに取り組んではいかがでしょう。お問い合わせいたします。

答 近年、健全な歯を保つことや口腔内の健康を維持することが、歯科口腔疾患の予防のみならず全身疾患の予防につながる等、歯科口腔ケアが健康維持のために大変重要であることがわかってまいりました。

市としても、市民の皆様の健康の保持及び増進を図るため、歯科口腔保健の推進に関する条例を制定し、歯科口腔保健の推進を図っているところです。また、乳幼児

期から高齢期まで、それぞれに応じた歯科口腔保健施策を、現在策定中の健康づくり推進総合計画においても盛り込むこととしています。

ご提案の「あいうべ体操」は、舌と口の周りの筋肉を鍛えることで、口呼吸を鼻呼吸に変える効果がある体操と理解しています。現在、市で実施している口腔体操の内容と重複する部分がございますが、口腔機能の向上につきましては、手軽に毎日実践することが重要ですので、今後、口腔体操の一つとして、市民への紹介や、事業への導入を検討してまいりたいと考えています。

本庄市の市営住宅の現状と今後の管理について

巴 高志 (市議団未来)

問 本庄市の所有する市営住宅は、現在何世帯ありますか。そして、市営住宅に入居する際の資格審査の基準を教えてください。現在入居されているなかで障害者・生活保護の世帯は全体のどのくらいの割合になりますか。また、市内全体で入居期間は平均で何年位になりますか。

そして、退去する時の市の対応はどうなっておりますか。また、建物の耐震診断や、今後の高齢化する住人へのバリアフリーなどの

修繕ほどの程度進んでおりますか。市営住宅は、平成26年11月末現在、本市には15団地574戸あります。入居の条件としては、市内に在住若しくは通勤していること、入居しようとする世帯の収入月額が基準の範囲内であること、住宅に困窮していること、同居する親族がいることなど、これらすべてを満たす方となっております。なお、障害者、生活保護受給者及び60歳以上の方等は単身での入居を認めています。ただし、



東京オリンピック・パラリンピックの合宿候補地について

岩崎 信裕 (市議団 大地)

入居の資格審査を通過しても、希望の住宅に空きがない場合は、待機していただくこととなります。入居者の世帯の状況ですが、現在、入居している全世帯のうち、障害者世帯の割合は約9%、生活保護世帯の割合は約12%です。ま

た、平均居住年数は18年で、子育て世代の減少、高齢者世帯の増加等により居住年数が長くなる傾向があります。退去時は、壁や床等の主要構造物については市の負担とし、その他の消耗品や、入居者の故意、過失等による損傷は入居者の負担としています。高齢者対応については、これまでに手すりの設置を6団地41箇所で行いました。今後は、これに加え、浴室の段差解消などのバリアフリー化やトイレの洋式化を行う予定です。

問 2020年東京オリンピック開催に伴う協力要請は、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備の良い機会であろうと考えます。東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地に関わるアンケートに対する市の対応についてお伺いしたい。

埼玉県が実施した東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致に関するアンケート調査では、オリンピック・パラリンピックのどちらでも誘致したいとの回答をしています。事前キャンプの競技、宿泊の候補となる施設の調査については、競技施設として、シルクドーム、エコピアを候補として、また、宿泊施設として、各施設に受け入

本庄市立図書館の大規模改修について

明堂 純子 (市議団未来)

問 本市の図書館本館については、築後33年が経過し、建物と設備の老朽化が進んでおり

ます。また、旧耐震の施設であり、早急の耐震化が必要等の問題点があります。建て替えか、大規模改



た、平均居住年数は18年で、子育て世代の減少、高齢者世帯の増加等により居住年数が長くなる傾向があります。退去時は、壁や床等の主要構造物については市の負担とし、その他の消耗品や、入居者の故意、過失等による損傷は入居者の負担としています。高齢者対応については、これまでに手すりの設置を6団地41箇所で行いました。今後は、これに加え、浴室の段差解消などのバリアフリー化やトイレの洋式化を行う予定です。

れの可否を伺い、市内の2施設を候補として県に回答しています。調査の結果は、平成27年3月ごろに、誘致を進める自治体名や競技、宿泊施設を列挙した形で県のホームページに掲載されることとあります。ご提案の「あいうべ体操」は、舌と口の周りの筋肉を鍛えることで、口呼吸を鼻呼吸に変える効果がある体操と理解しています。現在、市で実施している口腔体操の内容と重複する部分がございますが、口腔機能の向上につきましては、手軽に毎日実践することが重要ですので、今後、口腔体操の一つとして、市民への紹介や、事業への導入を検討してまいりたいと考えています。

修か議論は分かれるところですが、大規模改修という決定に至った経過をお伺いいたします。また改修の内容はどのようになるのかお伺いいたします。

答 図書館本館は、建築が旧耐震基準によるものであったため、平成23年度に耐震診断を実施した結果、1階及び2階部分に、国の耐震指標の0.6を下回る部分がありました。コンクリートの中性化は進んでいないとの判断であり、耐震補強をすることにより、引き続き十分利用できるという結果でした。一方で、全面的に建て替えるには、莫大な費用を要することは、ご承知のとおりと思えます。このため、耐震補強をすることにより、引き続き利用できること、また、このような建

物を建て替えることの費用対効果等を勘案し、改修工事を行うこととさせていただきます。

改修内容は、耐震補強工事の実施とあわせて、外壁やエレベーター、冷暖房設備、給排水設備、電気設備及び防災設備の更新などを行います。図書館機能の拡充としては、新たに蔵書を収容できるよう増築します。また、3階フロアを多世代交流スペースとして、親子で絵本を読んだり、飲食することのできるテーブルや、パソコンを使えるコーナーを設置することを考えています。

利用者の皆様の意見を取り入れながら、幅広い年齢の方にご利用いただけるよう、また、地域に愛される図書館を目指し、整備してまいります。

小学校入学児童にランドセルを贈呈する事業実施の検討について

広瀬 伸一（平政倶楽部）

問

茨城県内9自治体がランドセル配布を実施している。目的は、「新入学児童の健やかな成長を願い、保護者の入学時における経費の負担軽減と少子化対策」として実施され、保護者アンケート調査では「ほぼ全員の保護者がランドセル配布を要望している」との結果であった。

本事業を本庄市が実施すれば、

県内初となることから、他自治体との差別化が図られ、「子育て世代が定住の地として選択するきっかけ」の一つとなり、その効果は期待できると考えるが見解を伺う。

答

教育委員会では、従前より小学校入学祝品として、ヘルメットと黄色い傘を贈呈しています。また、各種団体より、黄色のランドセルカバーや防犯ブザー



1等も支給されています。これらは登下校時における児童の安全のために効果があるとの判断から、新1年生に贈呈しているもので、保護者にも、おおむね好評です。

ご提案のランドセルを、新入学児童に贈呈する事業については、入学時に多額の準備用品が必要な保護者の負担を軽減する意味からは、多くの家庭から喜ばれることも予想されますが、これまで保護者からのランドセル支給要望の声は教育委員会に頂いておりません。近隣自治体の状況や実施経費等も勘案しますと、現時点での導入はかなり難しいものと判断しています。また、他の自治体との差別化施策としては、例えば各学級に補助教員を置く事業を実施しており、学習環境が少しでも充実していくような努力を続けています。

今回の提案につきましては、定住促進の効果も望めるものと考えています。様々な観点から研究、検討させていただきたいと思っております。

その他の質問

12月定例会の一般質問で、紙面の都合上、

掲載できなかったものは、次のとおりです。

清水 静子

・デマンド交通について

林 富司

・中心市街地の空き家解消について

高橋 和美

・早稲田の杜地域の信号について

富田 雅寿

・花火大会について
・市内公共施設避難所について
・公売物件について

早野 清

・独自のまちづくりについて

柿沼 綾子

・よりよい子ども・子育て支援新制度にするために

小暮 ちえ子

・がん対策の推進について

堀口伊代子

・本市における土曜授業の実施及び学力テストについて

巴 高志

・本庄市の教育行政について

岩崎 信裕

・中山道電線類地中化について

明堂 純子

・学校における感染症予防について

広瀬 伸一

・問題を抱える家庭と学校の関わり方
・自殺者防止対策

